

＝ 10 月 ＝

No. 297



広報 あぐね

昭和46年10月10日

編集 阿久根市

発行 市長公室

毎月一回 10日発行 1部10円

昭和43年8月20日 第3種郵便物認可

読書

芸術の秋・味覚の秋・スポーツの秋……。

たけなわの秋・読書の好季、良書は心の量、

話題にはことかかない多彩な月だ。

―市立図書館―



消防賞じゅつ金を引き上げ

災害 復旧費 など二億四千八百万円を補正

…三回定例市議会は、九月二十七日から三十日まで開か…
 …れ、同意四件、認定一件、議案十二件などそれぞれ原案…
 …どおり可決、なお一般会計二億四千八百八十四万二千円…
 …の補正予算も可決しました。

…各委員を選任…

同意四件は、四十六年九月三十日をもって、任期満了となった監査委員会の委員に市長は、双津喜六氏、公平委員会の委員に、山下康氏、固定資産評価委員に、榎本正氏をそれぞれ選任、また、教育委員会の委員に下藤重志氏を任命し議会は、これに同意しました。

認定一件は、四十五年度水道事業会計の認定でした。

議案のおもなものは、さる七月二十三日の集中豪雨と台風十九号災害者に対し、国民健康保険税の減免に関する条例が改正されました。

また、消防賞じゅつ金条例の一部が改正。これは死亡や障害に対し、補償額は交通事故の例にくらべ低く、職務内容、功労の程度にじゅうぶん報いることができない実情にあるため改正されたものです。それと消防団員等公務災害補償条例の一部改正、非常勤消防団員などに対し、損害補償を図るため障害補償年金や、遺族補償年金の額と補償基礎額を引き上げる改正です。

そのほか、土地改良事業分担金徴収条例の一部改正し、農道の新設、改良などの事業を効率的に遂行できるようにしたものです。

これがおもな改正ですが、こんど新しく補正されたのは、一般会計に二億四千八百八十四万二千円を追加し、それぞれ原案どおり可決しました。

歳出のおもなものはつぎのとおりです。

…戸柱公園を整備…

●総務費 二千九百二十七万円
 土地基金積み立て、職員退職手当などがおもなものです。

●民生費 二百九万円
 児童遊園地道路改良費をはじめ国民年金費、児童福祉施設費なども含まれています。

●衛生費 七百一万円
 北蘆衛生処理組合で内田に建設される悪臭処理場建設負担金や鶴川内簡水配水管布設替え負担金と大川大角共同飲料水施設災害復旧費補助、火葬場井戸ポンプ修理代なども補正しました。

●森林水産業費

八千九百八十五万円

事業など追加しました。

●土木費 百七十四万円
 戸柱公園整備事業がおもなものです。

●商工費 二百六十七万円
 災害復旧補助金の追加も含まれています。

●消防費 百十五万円
 集中豪雨災害出動中の団員被災見舞金と遺族補償年金改定増額、団員公務災害補償共済負担金なども追加しました。

●教育費 四百八十六万円
 小、中学校保健体育費や教材備品購入費など補正しました。

●災害復旧費 一億五百二十五万円
 農業施設災害復旧工事（大川地区外市内二十二カ所）、金山林道災害復旧工事費などです。

●労働費 二百七十三万円
 歳入においては、市税二千二百万円、地方交付税四千八百八十五万円、国県支出金一億三百三十二万三千円、市債六千六百二十万円その他をもって充ちました。



水道使用料について建設委員長報告を審議する議会

中小企業の退職金 共済加入月間です

毎年十月は、全国一斉に「小さな投資で近代化」をスローガンに掲げて中小企業退職金共済制度へ加入促進強化月間が設けられています。

●制度のあらまし…この制度は中小企業従業員の福祉向上と企業への定着をはかり、中小企業振興のため法律に基づいて制定されたものであり、各事業主が中小企業退職金共済事業団と契約を結び（各金融機関が窓口）従業員のための退職金として毎月掛金をとり（全額免税）従業員が退職したとき事業団が直接従業員に支払うものです。

●制度のしくみ…この制度の運営は、中小企業退職金共済法に定められた、中小企業退職金共済事業団があり、事業団の経費一切は、国庫でまかなわれているため、事業主が納める掛金や運用利益はすべて、退職金にあてられるしくみになっています。

●申し込みは金融機関…加入できる範囲は、常時雇用する従業員が三百人（商業・サービス業は五十人）以下の企業であれば資本金などに関係なく加入できます。

厚生年金の保険料を改正

昭和四十六年十一月二日からつぎのように引き上げられることになりました。

全力を傾ける災害復旧

第二・半期施政報告

愛のベルを取り付け

何と申しまでも、未曾有の集中豪雨と台風十九号の災害復旧が急務であることは申すまでもありません。

福祉関係では、災害による応急仮設住宅を九百三十万六千円で三十三戸建設、応急修理分として四十一戸、九十九万円です。

このほか、救援物資千三百二十世帯、四百三十万円、学用品の支給が小、中学校六百四十三人、八十二万九千円です。

また、床上浸水の見舞金が四百二十万円でありました。

災害関係を除く事業として、牛之浜児童館の用地購入、敷地造成されることになっていました。

他市町村に先がけて実施した愛のベル運動は、すでに十七戸取り付けを完了しています。

甘しよ作の安定化を

本年度の米生産調整は、約百九十万で四千七百万円にのぼり、四十五年度に比較し約三倍になっています。

甘しよの販売対策については、市内大手工場の操業停止により、きわめてむずかしい状況にあるので、九月七日県知事および県経済連幹部とじゅうぶん協議し、打開策を練っているが妙案がなく、市

農協とも協議し、計画出荷によって何とか消化しなければならぬと考えています。

土地改良関係ではほとんど災害復旧関係であります。今越農道、鈴木段排水路復旧工事、南畑第四農道、尻無第一農道、尻無第三農道、尻無第四農道、尾崎第三農道、尾崎第四農道、これらを現在着工し工事中でございます。

阿久根鶴島航路を存続

九州商船が阿久根鶴島航路の廃止について、同社が鶴島四カ村の合意を得たとして、十月一日廃止に踏み切ろうとしたので、市としては、住民の生活がさらに不便になるなどをあげて、市および市議会、商工会議所、漁協各関係機関が一丸となって、九州海運局、県、鹿児島県などに存続運動を展開

最終的には、長崎県知事を動かし九州商船に働きかけ、再三回長崎本社を訪れ、ようやく九月二十三日九州商船側から、従来どおり運行する回答を得ました。

柿内橋(尻無)完成

水産関係では魚礁設置事業、築いそ事業を大島前付近一帯にかけ魚礁五百六十三個投入、築いそ山石四百八十九立方尺の事業です。つぎに土木関係は、施設災害復旧工事として、原敷村橋、竹之谷橋、仏石橋、太郎原橋、柿内橋、南畑橋、飛松・落橋、動力倉橋、高松橋、佐湯・砂山橋、大川本線長迫橋、中央線(野元地区)、中原敷線、そのほか、尻無本線ほか二十五カ所の応急仮設工事などがすでに完成、または工事中です。

一方市道舗装工事は、古里、松ヶ根線が来年一月完成、筒田、根野線が十二月完成予定、中央線(大川地区)はすでに完成しています。

す。

農道舗装工事は、山下農道、今越地区農道、竹ノ追地区農道、黒崎地区農道、堀之浦地区農道、中村地区(赤瀬川)農道、長野地区農道、牟田地区農道がそれぞれ完成しています。

教育施設としては、大川小プールを新設工事中でございます。

基金関係では、赤瀬川に工場用敷地として九月完成してまいす。

冷蔵庫建設に起債

九月八日から十五日にかけて、建設省、自治省、総理府ほか関係機関に災害激甚地指定のお礼と、ただいま計画している、冷蔵冷蔵庫建設の起債がつくか、あやぶまれていると県から連絡を受けたので、これを各関係者に折衝し、これをおり込ませて参りました。

以上で本年度第二・四半期の事業執行状況を要約して、ご報告を申し上げます。



ワカメ増殖をはかり石を投入(大島前付近)



集中豪雨で流された柿内橋(尻無)完成

十月から十一月にかけて全国物価統計調査が行われます。消費者物価についての第二回目の総合的、基本的な大調査です選定された店舗でのご協力をお願いします。



全国物価統計調査

- 昭和四十六年十一月分からの保険料率
- 第一種被保険者(一般男子) 千分の六十四
- 第二種被保険者(女子) 千分の四十八
- 第三種被保険者(抗内夫) 千分の七十六
- 第四種被保険者(任意継続) 千分の六十四
- 特例第一種被保険者(厚生年金基金加入員の女子) 千分の二十六
- 特例第三種被保険者(厚生年金基金加入員の抗内夫) 千分の三十八

用途別料金制を従量制に

使用料を三段階に区分

専用検と営業用を一般用に

新水道料金改正のおもなところは、用途別料金制を従量制に切り替えたことです。

新水道料金と旧水道料金の違いをみてみますと、

旧水道料金は用途区分を六種類に分け、基本となる一定の水量を決めて、その範囲内は基本料金として一定の額を徴収し、基本水量以上は一立方尺につき、それぞれ用途種別による超過料金を徴収する制度でした。

新水道料金は、一立方尺使っても二十立方尺使っても使用水量の多少にかかわらず、使用水量に従って

金を改正から実施

これはさる6月の定例市議会に提案しましたが、九月定例市議会で可決★区分を6種類に分け、それぞれに基本★き超過料金をとっていましたが、新料★水量の多少にかかわらず、使用水量に★10月1日から実施されました。★

旧料金表と新料金表 (表1)

区分	旧			区分	用途別	新			
	用途別	基本水量	基本料金			基本料金	従量料金	単価	
使用料	専用検	1個1カ月 10m ³	250	30	使用料	一般用	180	8m ³ まで1m ³ につき 9m ³ ~13m ³ まで1m ³ につき 13m ³ をこえる分1m ³ につき	20 35 45
	営業用	15m ³	450	35		使用料	船舶臨時	180	1m ³ につき
	特別検	10m ³	350	35	使用料		特別用	180	1m ³ につき
	船舶用	1m ³ につき	35						
湯泉用	1個1カ月	300m ³	4,800	25					
	工場用	1,000m ³	21,000	25					

て徴収する制度です。その結果、旧水道料の専用検

水道事業は独立採算

きれいな水を台所に

(一般家庭用)と営業用を一般用に、特別検と船舶用を船舶臨時用(工事関係)に、湯泉用と工場用を特別用に統合しました。一般用については、十三立方尺までを一応の生活用水とみなし、それ以上については、生活用水以外の園芸、畜産、農耕などの産業用水、あるいは営業用水、医薬用

水と考えられ、これを超過料金として徴収し、十三立方尺までについては二段階に区分し、飲料水の必要用水(八立方尺)と生活用水(九立方尺)から十三立方尺までに分け、それぞれ軽い負担ですむよう配慮してあります。この結果旧料金の専用検で、五立方尺以下の約七百戸の家庭では旧料金と同額か値下げとなりました。営業用では二十軒に当る五十戸も同額か値下げになります。いままでもメーター使用料をとっていたがこれも廃止しました。

水道事業は、公益事業の公益性ということから、その経費は独立採算制をもって経営しなければならぬことになっていきます。つまり、衛生的で豊富な水を、みなさまがたのご家庭に、学校にまた工場にお送りする水道は、水道事業体(阿久根市)が、国の金融機関などから資金を借りてつくったものです。

いまの水道は昭和十三年ごろ出水の飛行場に布設してあった水道管を払い下げてもらって建設したもので、当時としては調り安でできた感謝されました。

ですから、水道を使うみなさんが納める水道料金によって経営しなければならぬのです。

しかしそのときからすでに二十年以上たち、老朽化がはげしく毎年計画的におし、みなさまに迷惑のかけないようにはしていきたいと思います。

日曜医さん

- 十月十七日
 - 北国 病院②0016 (浜)
 - 内山 病院②1551 (高松)
 - 黒木病院・脇本200 (馬場)
- 十月二十四日
 - 堀切 医院②0263 (高松)
 - 田中 医院②0533 (大丸)
- 十月三十一日
 - 中村 病院②0015 (大丸)
 - 山田 病院②0420 (本町)
 - 脇本診療所・脇本26 (下村)
- 十一月三日
 - 阿久根内科②0578 (琴平)
 - 喜多 医院②0038 (大丸)
 - 浜之上医院・脇本13 (馬場)
- 十一月七日
 - 上園 医院②1055 (本町)
 - 内山 病院②1551 (高松)
 - 平医院・脇本40 (古里)
- 十一月十四日
 - 北国 病院②0016 (浜)
 - 田中 医院②0533 (大丸)
 - 黒木病院・脇本200 (馬場)

新刊書

- ◇夕陽カ閨三号線◆にっぽん三銃士◆戦争を知らない子どもたち◆立ち戻す明る◆隣子ひとり◆我が心は石にあらず◆されどわれらが日々◆悪魔の兵器◆野野村子彦集◆円切り上げ◆九州の山◆二十歳の原点◆日本もう一つの大陸◆人間滅亡的人生案内◆ゴキブリの歌◆生きがいの組織論◆司馬遼太郎全集◆砂の器◆黒い西集◆千本松原◆大日帝国の興亡

水道料

10月1日

★ 水道料金が新しく改正されました。
 ★ 市議会では建設委員会に付託検討中で
 ★ されました。いままでの料金は用途別
 ★ 料金を設け、基本水量以上は1㎡につ
 ★ 金では1㎡使っても20㎡使っても使用
 ★ 従って払う従量制度に切り替えられ、

のびる上水道

水はわたくしたちの生活になく
 てはならないものです。人類は水
 によって発展し、水とともに生き
 てきたともいえます。

本市の水道は昭和二十五年市街
 地のみを対象として計画されまし

新料金早見表(一般用) (表2)

水量	基本料金	従量料金	料金計	専用線		営業用	
				現行	増減	現行	増減
1 ㎡	180	20	200	280	△80	480	△280
2	180	40	220	280	△60	480	△260
3	180	60	240	280	△40	480	△240
4	180	80	260	280	△20	480	△220
5	180	100	280	280	0	480	△200
6	180	120	300	280	20	480	△180
7	180	140	320	280	40	480	△160
8	180	160	340	280	60	480	△140
9	180	195	375	280	95	480	△105
10	180	230	410	280	130	480	△70
11	180	265	445	310	135	480	△35
12	180	300	480	340	140	480	0
13	180	335	515	370	145	480	35
14	180	380	560	400	160	480	80
15	180	425	605	430	175	480	125

【注】
 △印減(旧料金と比較して新料金が安くなったもの)

計算例(一般用)

- ① 8㎡使用の場合
 $180円 + (20円 \times 8㎡) = 340円$
- ② 12㎡使用の場合
 $180円 + (20円 \times 8㎡) + (35円 \times 4㎡) = 480円$
- ③ 15㎡使用の場合
 $180円 + (20円 \times 8㎡) + (35円 \times 5㎡) + (45円 \times 2㎡) = 605円$

さらに、第三次拡張工事も一億
 数千円をかけて施設の改良、配
 水タンクの増設を行ない、従来ま
 での苦境と将来への不安を一掃す
 ることができました。

① 転居などによりその旨の書類が
 出ないと、水道を使用していなく
 も給水が開始され、低水圧地区で
 悩まされていた西目方面や市街地

② 一立方尺未満の端数は翌月に繰
 り越して計算されます。
 ③ メーター器を通った水は漏水で
 あっても使用者が負担となります

10円で買えるもの(表3)
 (水道水1ヶ月 8㎡ 340ℓとして...)

- タバコ 2本
- キャラメル 1箱の半分
- ビール 50cc (1本の1/13)
- 鉛筆 1本の2/3
- 水道水 230,000cc (230ℓ)
 10ℓ入のケツで23バイ

安い水道水

10円で水道の水は 230ℓ (230,000.cc)
 買えますが、1級酒は20cc程度、ビール
 50ccしか買えません。つまり水道の水に
 対し酒は20,000倍、ビールは約 8,000倍
 の値段になります。

たまには葉をとって水を出して、星形の赤いものが回っているときは工事店に連絡し直ちに修理してください

簡易保険月間です

簡易保険月間です。簡易保険は大正五年十月一日国営事業として誕生以来十二連円をこえ、わたくしたちの地方公共団体、公社、公庫などの国の機関に貸し出されています。

住宅、学校、道路、交通など日常身近かな生活環境整備にかかわっています。そのほか、加入者ホーム、保養センター、診療所などの福祉向上につとめています。

また、健康増進の分野で親しまれている「ラジオ体操」も簡易保険事業の一翼をなっています。このように簡易保険は、みなさまがたの日常生活に役立つものであるのです。

水道料金を減免

七月二十三日の集中豪雨と台風十九号で、上水道区域の床上浸水家庭に対し、九月份の水道料金を減免を行なっています。減免の額は床上浸水家庭一戸につき、基本料金の内百五十円減額しています。

なお、台帳簿の届け出がいないため、九月份料金から減免もれのかたは、いますぐ水道課にお申し出ください。(水道課)

＝相続税と税金 (2)＝

〔相続税がかからない財産〕

相続税は、原則として被相続人のすべての財産にかかりますが、つぎのようなものにはかかりません。

- ①墓所、仏壇、仏具など
- ②相続人が受け取った生命保険金のうち、原則として相続人ごとにそれぞれ150万円まで
- ③相続人が受け取った退職手当金などのうち、原則として相続人ごとにそれぞれ80万円まで
- ④相続や遺贈によって取得した財産を相続税の申告期限までに、国や地方公共団体または特定の公益法人に寄付した財産。なお遺族が受け取る香典は、税金の対象になりません。

〔相続財産の評価〕

相続税を評価する場合には、相続財産の価額がいくらであるかを評価しなければなりません。この評価は、相続したときの時価によることになっています。相続財産が現金や預金であれば、その金額はすぐわかりますが、土地や建物などの時価は評価しないとわかりません。

財産の評価については基準が定められていますから、くわしいことは近くの税務署でおたずねください。

〔相続税の申告〕

遺産総額が、基礎控除額と遺産にかかる配偶者控除額との合計額より多いときは、相続税の申告をしなければなりません。

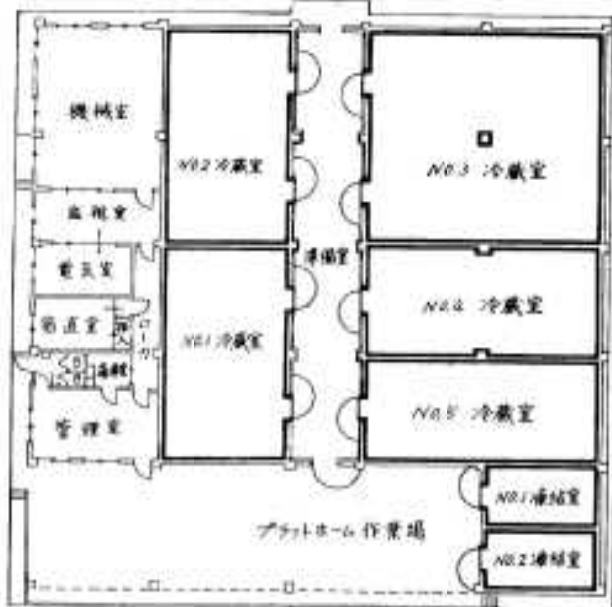
申告期間は、死亡した翌日から計算して6ヵ月以内となっています。

申告書の提出先は、被相続人の納税地を所轄する税務署です。

大型冷凍冷蔵庫が建設されます。これは第二次沿岸漁業構造改善対策事業でつくるもので、四十七年

三月までには完成の予定です。事業費七千万円、九百六十一平方メートルで冷蔵が七百十ト冷凍が十ト

大型冷凍冷蔵庫を建設 最大冷蔵710トン (来年3月完成)



市立図書館では、図書館の利用規則をつぎのように改め、手続きを簡単にしました。

親子文庫を廃止

●小学一年生以上の人であれば、

市立図書館 一人三冊十日間 手続きも簡単に

一日平均約四百ソから五百ソ冷蔵できます。

市内に九百五十戸の漁家があり年間水揚げ量は十一万五千三百五十九ソ(四十五年)金額にして十六億三千三百八十万円あり、そのほとんどが、フジ、サバ、イワシです。

これらの一時貯蔵は串木野市、鹿見島市、熊本方面の冷蔵庫に頼っており、非常に不便なのが現状です。

冷凍冷蔵庫が完成すると、これらが一度に解消すると同時に、安い時に原料を購入して高い時に加工して販売でき、鮮度がおちない計画的な出荷ができるなどの利点があります。

この施設は一つの事業主体で建設するのは日本一で、また、市独自でつくるのは県下はもちろん全国でもめずらしいものです。

- 誰でも図書館へ来て本を見たり借りたりできます。
- 自分の家へ図書館の本を借りて帰りたい人は、係の人に頼んでカードをつくってもらえば、誰れでも借れます。
- 借りて帰れる本は、一人三冊まで日数は十日間です。
- 団体とか職場で共同で本を借りる場合も係に申し出たら、五十冊の本を九十日間、職場や団体の事務所へ借りて帰れます。
- 本を借りて帰る人は、いままでのようにカードに書いて出さなくとも、ただ読みたい本を自分のカードと一緒に係へ差し出すだけでよいことになりました。
- いままであった親子文庫と個人の貸し出しカードは止めて、小学生以上の人ならみんな平等に借られます。

〇〇 読書週間 〇〇

10月27日～11月9日

〔スローガン〕

※よい社会ひとりひとりの読書から

〔呼びかけ〕

※読書グループをつくりましょう



目を楽しませるコスモス

国道3号線沿の湯地区約400㎡に植えられたコスモスの花が道行く人たちの目を楽しませている。この花は市青年団が、太陽団体の花いっぱい運動をわれわれの手で盛り上げようと植えたものです。太陽団体もあと300日たらずとなりました。市民1人1人が太陽団体を盛り上げていきましょう。



環境衛生大会

第12回阿久根市環境衛生大会が9月29日市民会館ホールで行なわれ、衛生自治会、婦人会など約300人が参加しました。当日は衛生関係に功績のあったつぎのかたがたが表彰された。特別表彰(田之中金樹)・団体表彰(浜婦人会)・個人表彰(幸礼安美)・職員表彰(重貞義)



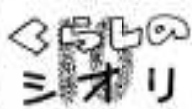
9月16日生活学校対話集会在市民会館で行なわれ、市内の婦人約60人が参加しました。これは市教育委員会の全学校生90人を対象にした食品添加物アンケート調査をもとに話し合いました。加工食品に人工着色剤を使ってあるが人体への影響はないか袋入りの菓子、ビン詰めなどを買うとき添加物の表示を確かめるかなど熱心に対話しました。

市立図書館に山田文庫ができました。これはさる2月市内鶴本古風出身の山田重(すなお)さん(現在在米弁護士をしている)が、図書購入費として50万円贈ったものでできました。図書には文学全集や百科辞典、図鑑などのほか歴史小説などもあります。毎日児童から親しまれ愛読されています。

生活学校対話集会

市立図書館に山田文庫

秋のお彼岸を過ぎたと思ったり、十月はもう駆け足でやってきました。日が短かくなってきたせいか、つくづく夜が長くなったことに気がつきませぬ。
●要：秋の一日は、湿度差がはげしく、日中は汗ばむほどでも夕方になると、ぐっと気温が下がりますから、衣類の調節はおつくりがらずに準備しておきましょう。まだ寒さには間のあるこのころですが、とくに幼児やお年寄りの方のいるご家庭ではじゅうぶんに気をつけてあげてください。
●要：夏
のあいだ
暑さと疲
勞で失っ
た食欲と
たからといって、腹いっぱい食べることは、体力や健康にプラスになりません。食べたらそれなりの活動をして、エネルギーを消費しないと、消化不良や胃の過重負担から、からだの調子を狂わせます。
●要：秋の大そうじは、春から夏にかけていたんだ家の補修にも心がけて家の内外のすみずみまで点検しましょう。それはやがてやってくる冬への準備です。建具を直したり、柱と戸や壁のスキ間などよくふさいでおかないと、家具類のうしろになる部分は、あとでやろうと思ってもなかなかできません。



体力を一
気にとり
返えすと
きですが
食欲が出

秋のお彼岸を過ぎたと思ったり、十月はもう駆け足でやってきました。日が短かくなってきたせいか、つくづく夜が長くなったことに気がつきませぬ。
●要：秋の一日は、湿度差がはげしく、日中は汗ばむほどでも夕方になると、ぐっと気温が下がりますから、衣類の調節はおつくりがらずに準備しておきましょう。まだ寒さには間のあるこのころですが、とくに幼児やお年寄りの方のいるご家庭ではじゅうぶんに気をつけてあげてください。
●要：夏
のあいだ
暑さと疲
勞で失っ
た食欲と
たからといって、腹いっぱい食べることは、体力や健康にプラスになりません。食べたらそれなりの活動をして、エネルギーを消費しないと、消化不良や胃の過重負担から、からだの調子を狂わせます。
●要：秋の大そうじは、春から夏にかけていたんだ家の補修にも心がけて家の内外のすみずみまで点検しましょう。それはやがてやってくる冬への準備です。建具を直したり、柱と戸や壁のスキ間などよくふさいでおかないと、家具類のうしろになる部分は、あとでやろうと思ってもなかなかできません。

児童手当

来年一月から
月額三千元を支給

児童手当が四十七年一月から支給されます。

児童手当制度は、わが国社会保険制度のなかでまだ実現していない唯一の制度として、また児童福祉の増進をはかるうえでの重要な制度として、その早期実現がかねてから懸案となっていました。

さきの国会で児童手当法が成立し、いよいよ来年から実施されることになったものです。

●制度の目的

児童を養育している人に児童手当を支給することによって、児童の育成の場である家庭における生

活の安定をはかるとともに、次代の社会をなす児童の健全な育成と資質の向上をはかることを目的としています。

●対象児童

十八歳未満の児童を三人以上養育している者に対して、三人目以降の児童で義務教育終了前のものが支給されます。

ただし、その人が高額の所得がある場合には、支給されないことになっております。昭和四十六年度では扶養親族など五人の場合で前年の収入が二百万円以上である

ときは支給されません。なお、支給の対象となる三人目以降の児童は段階的に拡大することになっていきます。

最初の年(昭和四十七年一月から昭和四十八年三月)はこれを五歳未満の児童とし、昭和四十八年四月から昭和四十九年三月までは十歳未満の児童に拡げ、昭和四十九年四月から義務教育終了前の児童となります。

●支給を受ける方法

児童手当を受けようとする人は市役所福祉事務所に申し出て、市長の認定を受けることになっていきます。

認定されれば、毎年二月、六月、十月の三回に分けて、それぞれ前月までの手当がまとめて市から支

払われます。昭和四十七年一分と二分の児童手当は三月に支払われます。

障害者に六十五歳から
老齢福祉年金

いままで七十歳にならないと支給されなかった老齢福祉年金が身体などに重い障害があつて日常生活が著しく不自由なお年寄りのかたには、六十五歳から支給されることになりました。

この制度は十一月から開始されます。ことし十一月六十五歳をこえる人で重い身体障害のある人は老齢福祉年金を受けることができるといふかどうかの確認手続をとってください。なお手続は市役所年金係で行ないます。

は 災急
火救 局番なしの
119番へ

災害義援金

集中豪雨の災害見舞が つぎのとおり寄せられました。ありがとうございます。ごさいました。

◇旭相互銀行 十万円 ◇倉津鐵道(埼玉県志木市) 一万円

◇市農業委員一同 五千円

◇三笠中学生徒会一同 四千三百四十六円

◇日本赤十字社県支部(死者に) 十万円、ほかに毛布 二百二十枚、洗面道具二千七百七十六組、チーズ、カマボコ十箱、◇県共同募金会十三万五千八百円

(市社協・共同募金阿久根支会・日赤阿久根市地区)

香典返し

つきのかたがたから香典返しの寄付がありました。(敬称略)

●松元 憲雄(浜町) 一万円

●田原 新吉(新町) 一万一千円

【特志寄付】

●漁業協同組合 三千四百円

●十二日会 二万二千五百円

(訂正) 広報九月号八ページの香典返しのところ、小園(本町) 一万五千円とありましたが三万五千円の誤りでした。訂正しておわびいたします。

レントゲン検診

10月13日	馬場村上 原下	9.30-11.30 13.00-15.00	馬場公民館 上原公民館
10月14日	折口東 折口西	9.30-10.30 11.00-12.00	折口東 折口西
10月15日	丸之内 下長野	9.30-10.30 11.00-12.00	丸之内 下長野
10月18日	大田原 宮野	9.30-10.10 10.30-12.00	大田原 宮野
10月19日	次原下 中下	10.00-10.30 11.00-11.40	次原下 中下
10月20日	野崎 野崎	10.00-10.30 11.00-11.30	野崎 野崎
10月21日	礼原 小原	10.00-10.30 11.00-11.40	礼原 小原
10月22日	中田場 中田場	10.00-11.00 11.30-12.30	中田場 中田場
10月25日	内泊 内泊	10.00-10.40 11.00-12.00	内泊 内泊
10月26日	段原 段原	10.00-10.30 11.00-12.30	段原 段原
10月27日	松口 松口	9.30-10.30 11.00-12.00	松口 松口
10月28日	津島 津島	9.30-10.30 11.00-11.30	津島 津島
10月29日	山町 山町	9.30-10.30 10.50-12.30	山町 山町
11月1日	野留 野留	9.30-11.30 13.00-14.30	野留 野留
11月2日	松丸 松丸	9.30-10.00 10.30-11.00	松丸 松丸
11月4日	内村 内村	9.30-10.30 11.00-12.00	内村 内村



↑9月8日から15日まで上京し三原総理府副長官と災害激甚地指定のお礼と何久根市の災害復旧状況を語り大型冷凍冷蔵庫の起債関係に関係者に陳情これを折り込ませてきました(総理府副長官室で)

カメララボ

災害復旧の土おと

豪雨と台風19号災害から早や2カ月、連日災害復旧にブルドーザーが、トラックが、ミキサー車が、土けむりを上げ復興への土おと高くひびかせている市内の市道・農道・河川・橋といまだかつて受けたことのなかった数多い災害にうちひしがれたが、県をはじめ国、各関係機関に陳情と災害視察者をはじめ、関係者をお願いした結果、災害激甚地に指定され、いまでは復旧工事も軌道に乗り順調に進んでいる。そこで今月は災害復興とその土おとを取り上げてみました。



「老人ホーム(高松)の崖くすれの復旧工事も急ピッチで進められている

大川中央線(川瀬地区道路)も約50%にわたりくすれ落ちブルドーザーがうなりを上げる↓



沙田副総務長官(災害対策本部長)と災害激甚地指定のお礼をのべる(副総務長官宅で)



↑大川中央線(中屋敷)尻無川の堤防復旧工事



いまが最適

スギハダニの防除

スギハダニの発生期です。スギハダニは、スギの葉の汁を吸い、のび盛りのスギの成長を阻害する害虫です。

イト乳剤などを、頭部によくかけるように散布します。

散布量は、かけ残しによる多発

生を防ぐために多目にまいておきましょう。

最近浸透性の薬剤が使われていますが、これでスギハダニを駆除しますと補助金が交付されます。森林組合や担当の林業改良指導員にご相談ください。

「ダニ」という言葉が悪者の代名詞のように使われるように、この虫がついたスギの葉は、養分を奪われ生色を失って、一部は枯れてしまいます。

秋風がたつようになると、スギハダニの発生が目立ってくるようになります。造林地を見廻つて、発生の徴候があれば、すぐ薬剤の散布をしてください。

薬剤はネオサツピラン、DN粉剤、ケルセン乳剤、ネオアーマ

他人まかせは禁物

廃車や売った車の登録

登録

関係の

手続き

について

では、

ほとんど販売会社や修理工場などが

がかわってしてくれまますので、つ

いまかきりになりがちです。

しかし、販売会社や修理工場な

どは多忙なためその手続きを忘れて、別の人に車を売ったときに次期の税金がくるまでには、手続きをするつもりでもついそのままになっていくことがあります。廃車したり、下取り、販売などの場合、すぐ陸運事務所に登録することと、もし他人に依頼したときは手続きを済んだかを必ず確かめてください。

自動車税は県民の、豊かで意義のある生活”を確立するために県が独自で賄なえる重要な財源です。

自動車に限らず税金というのは定められた期限内に納税者自身ですすんで納めなければなりません。自動車税二期の納期は、十月三十一日までとなっています。

納税通知表が届いたら、期限内に納めるよう心がけましょう。

郷土の文化財

西徳寺楼門



…宝龜山西徳寺…これが市内鶴本地区唯一の正式の呼び名です。それは明治17年、それまであった説教所を改めて、横山達郎によって開基されたものです。その後、明治25年には島根の出身大草唯明師が住職になり、同26年新しく改築されました。この大草唯明師は、学、徳、特にすぐれて住民の信頼を一身に受けられて布教の成果もあがり、鶴本地区一円から折口、多田方面の人々も深く師のもとに集まったといひます。

ところが明43年5月17日、隣家に発生した火はたちまちに西徳寺に燃え広がり、あっという間にすべてが灰となってしまったものです。当時の人々は深くそれを悲しみ信者のすべてが再建の意を固め、ただ明師の熱意に感激して、早くも翌44年2月14日に起工式を行ない7ヵ月後の9月30日には、現在のあの見事な大伽藍を完成させたのです。つづいて2年後の大正2年、写真の山門が完成したのです。この西徳寺再建の大役を引き受けた棟梁は、当時名人の誉高く現在いささかのゆるみもなく二層の山門は主柱6本に支えられて精巧な絞籠などの彫刻と共に豪華な姿を示していますがこの山門の彫刻などを手がけた人は、棟梁新留門下の双へきといわれた出水の本田清庵と鶴本の渡辺久太郎の両名だったといひます。

またこの山門は、二層目が鐘楼を兼ねており、朝夕響き渡る西徳寺の鐘はここでつき鳴らされるものです。この様式は非常にめずらしいもので、県内はもちろん、九州一円にも少ないものだといひ、この形式のものを楼門と称しています。

度重なる台風にも大戦の苦難にもたえてきたこの楼門をおたくしたちみんなの宝として、いつまでも守っていききたいものです。(市立図書館長)

十月は
市 県 民 税 三期分
国民健康保険税の納期です。期限内に納入しましょう。

おくやみ(八月分)

大迫 矢吉門(港町) 章 英

大下本並一(多田) 義 男

高之口森藤64(飛松) サチ子

青木 重男(多田) 市 夫

寺脇 道春35(多田) 道 子

尾原ハツカメ81(尾原) 純 雄

宮原 正孝64(赤瀬川) ツナ

濱崎イヨマツ77(佐海) 住 雄

福田 ヨシヲ(佐海) ハツ子

塚元 スマヲ(栗町) 卓 志

西田 サリロ(西目) 源 一

笹瀬アサノ86(田代下) 力 男

松永 ヒナ62(牛之浜) 軍 藏

飯黒 成義71(椿) テル

盛永ヒロ子31(山下) 重 義

松永 源吉69(牛之浜) な み

濱田 熊吉72(波留) エ

新町 サム80(湯) 昭 三

下園 隆雄39(町) ケイ

岩崎アイノ82(伊) 秀 雄

鶴岡 善行43(湯) 実 美

松平富二郎77(永田上) 正 久

下藤 新72(波留) 初 野

吉谷 秀明(大川) 俊 光

石原 スニ87(大瀬) 清

大野チエ87(桐野下) ツルマツ

濱崎 薫58(古里) 琴 也

坂口 ナヨ85(鶴本浜) 龜 男